

政府開発援助大綱の骨子

平成15年8月
外務省

ODA大綱見直しの主要点

- 目的：国際社会の平和と発展への貢献を通じて、我が国の安全と繁栄の確保に資する。
- 課題：「平和の構築」、「人間の安全保障」の重視
- たゆまぬODA改革

理念 - 目的、方針、重点

1. 目的 = 国際社会の平和と発展への貢献を通じて、我が国の安全と繁栄を確保

- ・ 主要国としての責任
 貧困、感染症等の人道的問題や環境等の地球的規模の問題、平和構築、民主化、人権保障への取組
- ・ 我が国の安全と繁栄の確保、国民の利益の増進
 特に、アジア諸国との連携・交流の活発化
- ・ 平和を希求する日本にとり、ODAは国際社会の共感を得られる最も相応しい政策

2. 基本方針

- (1) 開発途上国の自助努力支援
- (2) 「人間の安全保障」
- (3) 公平性の確保
- (4) 我が国の経験と知見の活用
- (5) 国際社会における協調と連携

3. 重点課題

- (1) 貧困削減
- (2) 持続的成長
- (3) 地球的規模の問題への取組
- (4) 平和の構築

4. 重点地域

- ・ アジアは重点地域。経済連携の強化を十分に考慮。
 ただし、経済社会状況の多様性、援助需要の変化に留意しつつ、戦略的に重点化。

・援助実施の原則

- ・以下の諸点を踏まえ、開発途上国の援助需要、二国間関係等を総合的に判断

環境と開発の両立

軍事的用途の回避

軍事支出・大量破壊兵器等に十分注意

民主化・人権等に十分注意

. 援助政策の立案及び実施

1. 援助政策の立案及び実施体制

- ・ 政府全体として一体性と一貫性のある援助政策の立案(中期政策、国別援助計画)
- ・ 関係府省間の連携(対外経済協力関係閣僚会議等)
- ・ 政府と実施機関の連携
- ・ 政策協議の強化
- ・ 現地機能の強化
- ・ NGO等の援助関係者との連携

2. 国民参加の拡大

- ・ 国民各層の広範な参加
- ・ 援助人材の育成と開発研究
- ・ 開発教育
- ・ 情報公開と広報

3. 効果的実施のために必要な事項

- ・ 評価の充実
- ・ 適正な手続きの確保
- ・ 不正や腐敗の防止、監査
- ・ 援助関係者の安全確保

. ODA大綱の実施状況に関する報告

- ・ 実施状況をODA白書にて報告